



## 物価高騰の影響を受けている世帯・事業者等を支援します

市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の皆さんや市内事業者などに対して、国の「物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金」や市の一般財源などを活用し、下記のとおり支援を行います。  
〔令和8年1月市議会臨時会 一般会計補正予算関係〕

### 1 市民の皆さんへの支援

(1) 食料品等物価高騰支援給付金給付事業 650,275千円 (国〔臨時交付金〕: 576,000千円)  
≪担当: 地域福祉課 41-3572≫

食料品等の物価高騰の影響を受けているすべての市民に対して、給付金を給付します。

【対象者】 基準日（令和8年1月1日）時点で市内に住所を有している方  
約89,000人（対象世帯：約39,100世帯）

【支援金額】 **1人当たり7,000円**（世帯ごとに給付）

【実施方法】 2月下旬から順次、対象世帯にお知らせを発送します。

■市が口座を把握している場合 …市への書類提出が**不要**  
・最短で3月下旬に振り込み

■市が口座を把握していない場合…市への書類提出が**必要**（受付期間：4月末までを予定）  
・申請書を郵送で市に提出  
・申請書の受付後、振込までに約4週間

※申請方法など詳しくは、広報はなまき2月15日号、市ホームページに掲載

(2) 価格高騰対応緊急支援給付金給付事業 148,310千円 (国〔臨時交付金〕: 131,000千円)  
≪担当: 地域福祉課 41-3572≫

物価高騰による家計への影響が大きい令和7年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、給付金を給付します。

【対象世帯】 基準日（令和8年1月1日）時点で市内に住所を有し、世帯全員が令和7年度の住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成される世帯

約10,900世帯（非課税世帯：約9,000世帯、均等割のみ課税世帯：約1,900世帯）

【支援金額】 **1世帯当たり13,000円**

【実施方法】 3月下旬から順次、対象者にお知らせを発送します。

■市が口座を把握している場合 …市への書類提出が**不要**  
・最短で4月下旬に振り込み

■市が口座を把握していない場合…市への書類提出が**必要**（受付期間：5月末までを予定）  
・申請書を郵送で市に提出  
・申請書の受付後、振込までに約4週間

※申請方法など詳しくは、広報はなまき3月15日号、市ホームページに掲載

## 2 市内の事業者などへの支援

### (1) 公共交通事業者緊急対策事業 3,135千円 (一般財源: 3,135千円) 『担当: 都市政策課 41-3554』

燃料費高騰の影響を受けている公共交通事業者(乗合バス・タクシー)に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対象】 市内に本社、支店、営業所を有する乗合バス事業者、タクシー事業者

【支援金額】

- ・乗合バス事業者: **乗合バス1台当たり30,000円** (県の交付金と同額)
- ・タクシー事業者: **タクシー1台当たり15,000円** (県の交付金と同額)

※市内に配置している車両台数に応じて交付

※乗合バス事業者・23台、タクシー事業者・163台を見込む

【申請等】 申請期間は2月中旬から3月末までの予定です。

※対象事業者には、2月中旬に通知予定

### (2) 運輸事業者等運行支援緊急対策交付金 16,690千円 (一般財源: 16,690千円)

『担当: 商工労政課 41-3536』

燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者及び自動車運転代行事業者に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対象】 市内に本社、営業所等を有する貨物自動車運送事業者、自動車運転代行事業者

【支援金額】

- ・貨物自動車運送事業者: **貨物自動車1台当たり16,000円** (県の交付金と同額)
- ・自動車運転代行事業者: **随伴用自動車1台当たり30,000円** (運転代行事業者に対する県の支援がないため、タクシー事業者と同様の支援を受けられるよう、県の交付金の2倍の額)

※市内に配置している車両台数に応じて交付

※貨物自動車運送事業者・1,000台、自動車運転代行事業者・23台を見込む

【申請等】 申請期間は3月上旬から4月末までの予定です。

※対象事業者には、市ホームページやメールマガジンにより2月下旬に申請方法を周知予定

### (3) 中小企業者等賃上げ支援対策 90,000千円 (国〔臨時交付金〕: 79,000千円)

『担当: 商工労政課 41-3536』

最低賃金の大幅な引き上げ等の影響を受けている中小企業者等に対して、給付金を給付します。

【対象】 市内に本社、営業所等を有し、岩手県が行う賃上げ支援金の支給決定を受け、かつ市内事業所の従業員の賃金を平均4%以上引き上げた中小企業者等

参考) 岩手県が行う賃上げ支援金

県内に事業所を有する中小企業等で、以下のいずれも満たす場合に従業員1人当たり60,000円を支給するもの

・令和7年10月以降に従業員の賃金を時給60円以上引き上げ

・引き上げ後の賃金水準を1年間継続

(引き上げ前の賃金が時給971円未満の場合、1人当たり20,000円を加算)

【支援金額】 **従業員数に応じて最大700,000円** (300事業者を見込む)

※県の支援金の対象者に加え、県の支援金の対象とならない従業員の賃上げを支援するため、会社全体で4%以上の賃上げを実施している場合には、支援対象事業者とするもの

【申請等】 申請期間は3月下旬から12月末までの予定です。

※市内の中小企業等には、市ホームページやメールマガジンにより3月中旬に申請方法を周知予定

### (4) 観光・物産事業者等緊急対策事業 2,820千円 (一般財源: 2,820千円) 『担当: 観光課 41-3541』

燃料費高騰の影響を受けている貸切バス事業者に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対象】 市内の本社又は営業所において、国土交通省東北運輸局岩手運輸支局に貸切バスを登録している事業者

【支援金額】 **貸切バス1台当たり30,000円** (県の交付金と同額)

※市内に配置する貸切バスの台数に応じて交付

※11事業者・94台を見込む

【申請等】 申請期間は2月上旬から3月上旬までの予定です。

※対象事業者には、2月上旬に通知予定

## (5) 医療施設等物価高騰対策事業 37,474千円 (国〔臨時交付金〕:33,000千円)

«担当:地域医療対策課 41-3590»

物価高騰の影響を受けている医療施設等に対して、岩手県が実施する支援制度に上乗せして支援金を交付します。

【対象】 市内の医療施設など

【支援金額】 **・病院、有床診療所: 1施設当たり345,000円** (さらに、1床当たり31,950円上乗せ)

※病院3施設・499床、有床診療所4施設・52床を見込む

・無床診療所、歯科診療所、助産所: **1施設当たり172,500円**

※無床診療所45施設、歯科診療所33施設、助産所2施設を見込む

・施術所: **1施設当たり57,000円**

※施術所28施設を見込む

・保険薬局: **1施設当たり19,000円**

※保険薬局57施設を見込む

・民間立看護師養成所: **上限額975,000円**

※民間立看護師養成所1施設を見込む

【申請等】 申請期間は2月中旬から3月末までの予定です。

※対象施設には、2月中旬に通知予定

## (6) 社会福祉施設等物価高騰対策事業 58,072千円 (国〔臨時交付金〕:50,300千円)

物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

### ①救護施設 «担当:地域福祉課 41-3572»

【対象】 市内の救護施設

【支援金額】 **定員1人当たり13,700円** (県の交付金と同額)

※1事業者・定員70人を見込む

### ②介護サービス事業所 «担当:長寿福祉課 41-3578»

【対象】 市内の介護サービス事業所

【支援金額】 **・入所系事業所: 定員1人当たり13,700円** (県の交付金と同額)

※62事業者・定員2,274人を見込む

・通所系事業所: **1事業所当たり136,000円** (県の交付金と同額)

※44事業者を見込む

・訪問系事業所: **1事業所当たり39,000円** (県の交付金と同額)

※61事業者を見込む

・県支援の対象外事業者: **定員1人当たり27,400円** (指定管理施設に対する県の支援がないため、入所系事業所と同様の支援を受けられるよう、県の交付金の2倍の額)

※1事業者・定員60人を見込む

### ③障がい福祉サービス事業所 «担当:障がい福祉課 41-3580»

【対象】 市内の障がい福祉サービス事業所

【支援金額】 **・入所系事業所: 定員1人当たり13,700円** (県の交付金と同額)

※15事業者・定員422人を見込む

・通所系事業所: **1事業所当たり114,000円** (県の交付金と同額)

※65事業者を見込む

・訪問系事業所: **1事業所当たり39,000円** (県の交付金と同額)

※56事業者を見込む

### ④児童養護施設 «担当:こども家庭センター 41-3575»

【対象】 市内の児童養護施設

【支援金額】 **定員1人当たり13,700円** (県の交付金と同額)

※1事業者・定員42人を見込む

### ①～④の共通事項

【申請等】 申請期間は令和8年2月中旬から3月末までの予定です。

※対象施設等には、2月中旬に通知予定

(7) 酒造用原料米価格高騰支援交付金 380千円 (国〔臨時交付金〕:380千円)

«担当:石鳥谷総合支所 地域振興課 41-3442»

物価高騰の影響を受けている酒蔵に対して、岩手県が実施する支援制度と同様の支援を行います。

【対象】 市内の清酒製造業者

【支援金額】 令和6年度と比較した令和7年度の原料米仕入れ経費高騰分の**4分の1** (県は2分の1を支援)  
※1事業者を見込む

【申請等】 申請期間は令和8年3月の予定です。  
※対象事業者には、3月に通知予定

(8) 私立高校振興事業 975千円 (国〔臨時交付金〕:975千円) «担当:教育企画課 41-3141»

物価高騰の影響を受けている私立高校に対して、岩手県が実施する支援制度に上乗せして支援金を交付します。

【対象】 市内の私立高校

【支援金額】 令和7年10月から令和8年3月までの光熱費を令和3年度と比較し、その上昇額から一定額  
(1,950,000円)を差し引いた額を支援  
**上限額975,000円** (県の交付金と同額)

※1校を見込む

【申請等】 申請時期は令和8年4月の予定です。  
※対象校には、2月に通知予定

※給付時期や申請方法など、詳しくは決まり次第、市ホームページや広報はなまきなどでお知らせします。